



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年2月18日（木）

問い合わせ先：環境創造政策課

課長：横山

担当：重原、山崎

電話：829-1324

内線：3119

「さいたま市気候非常事態宣言（素案）」への意見を募集します

気候変動による影響は頻発化・激甚化しており、気候変動対策・脱炭素社会の実現は、地域を超えて分野横断的に取り組むべき喫緊の課題です。このような状況の中で、市民・事業者・行政のあらゆる主体が危機感を共有し、地域での積極的な取り組みを推進するため、「さいたま市気候非常事態宣言（素案）」をまとめましたので、下記のとおり意見を募集します。

記

1 意見募集期間

令和3年2月18日（木）～ 令和3年3月17日（水）

2 資料の公表場所

(1) 環境創造政策課窓口（さいたま市役所7階）

(2) 各区役所情報公開コーナー

(3) さいたま市ホームページ

(<https://www.city.saitama.jp/006/002/008/002/p076835.html>)

(4) 各図書館、各コミュニティ施設、各拠点公民館

3 公表資料

さいたま市気候非常事態宣言（素案）

4 意見提出方法

(1) 郵便・持参・ファックス

(2) さいたま市ホームページ内「ご意見入力フォーム」

※「(仮称)第2次さいたま市環境基本計画(素案)」への意見も募集していますので、併せてお願いします（募集期間はR3.2.18～R3.3.10）。